

保健所における課題への具体的対応事例の検討

宮里 和子[○] 望月 久代^{○○}
黒川 慶子^{○○○} 柴田眞理子^{○○○○}

要約：前年度の研究結果から、保健所が二次的機能を分担すると仮定した場合、現状の問題点として以下のことがあげられた。1)専門医の確保が困難 2)施設・設備の不備 3)三次機能の未整理 4)保健所の偏在・遠隔 5)マンパワーの不足 6)保健・医療・福祉・教育との連携不備などである。そこで今年度は、県と市町村の役割分担によるA県の母子保健方式について検討した。保健所が二次的な健診を実施することになっても、市町村の能力差により一次的な機能も実施できないでいるところもあった。

見出し語：健康診査 一次健診 二次健診

研究方法：昭和56年母子保健実施調査資料の検討（乳児健診について）

2. 母子保健事業に関する機能分担の考え方
表-1

結果：1. 健診内容の分類

3. 実施結果

- 1)一次健診～全てのものを対象として行う一般的な一次健診をいう。
- 2)二次健診～一次健診においてスクリーニングされたものを対象として行う健診をいう。
- 3)特殊健診～ボイタ健診整形外科等の健診をいう。（但しスクリーニングされた者に対して行われる健診は二次健診とした）

昭和57年より上記の考え方を実践にうつし、保健所では市町村が行った一次健診の結果、より専門的な健診が必要となった者に対して、二次的な健診として小児科、神経内科、心理学等の専門家による「特別乳幼児健診」を行っている。しかしながら現状を整理してみるとまだ次のような問題が残されている。

国立公衆衛生院（The Institute of Public Health）
○身延保健所（Minobu Health Center）
○○習志野市役所（Narasino Municipal Office）
○○○埼玉県立衛生短期大学（Saitama College of Health）

① 乳児健診、1才6ヶ月児健診、3才児健診までが現在行われている健診であるが、3才以後就学までの間（4才～6才まで）の一次健診制度が無い。

② 保健所の所在地により（地理的に遠い）特別乳幼児健診を利用しにくい町もある。

③ 専門医、その他の専門家はすべて雇い上げであるため、仕事の都合などで休み、変更、代理がある。（精度に問題を残す）

④ 地域では小児科の専門医が得られないため、ほかの地域の医師をお願いしている。送迎は保健所でやるが、迎えは公用車、帰りは時間外になるのでタクシーの借りあげをするので予算操作に苦勞する。

⑤ CP等で訓練を要する場合、その施設がただ一か所（県立医療センター）のため、地域によって通院が非常に困難となる。（第三次的体制の不備）

⑥ 現状の予算は12回*3人*報償費単価（10,560円）となっているが、現実には小児科、整形外科、理学療法士、言語療法士、心理相談の3名（毎月ではないが）を雇い上げており、予算操作に苦勞している。

⑦ 専門医、その他の専門家の確保に苦勞している。

結語：A県の機能分担後の実際を検討してみたが、未解決のまま問題が残っていたり、いくつかの問題が新たにでてきたりという状態である。そこにおいては保健所・市町村の規模や特徴を

もとに、機能分担をしていかなければならないのではと考える。そこで次年度にむけて保健所・市町村の類型化等も検討していきたいと考えている。

母子保健事業に関する機能分担の考え方

表-1

事業	現 状	県		市町村	問題点 と 意見	今後の方向					
		本庁	H.C			県		市町村			
						本庁	H.C				
健康診査 健康相談	一次	1.妊産婦健康相談		○	○				○		
		2.乳児健康相談		○	○	1.専門医の確保が困難 2.市町村でスクリーニングされた身体・精神に異常のある者を対象とした二次健診を保健所で実施してほしい。 3.予約した児を送る小児専門の医療機関が県内にない。 4.事後管理が充分にできない。(保健婦の不足による) 5.フェックアウトの時期を選定して健診もれのないようにしたい。 6.第1子の新生児については、おちこぼれのないように管理すべきである。 7.肢体不自由児の要因となり易い脂性麻痺の早期発見のためのボイタ健診をする必要がある。				○	
		3.1才6ヶ月児健康診査			○					○	
		4.3才児健康診査		○	○					○	
		5.その他の幼児健康診査		○	○					○	
		二次	6.乳幼児健康相談(総合)		○	○	1.市町村においてスクリーニングされた児の二次健診の保健所実施を希望する。 2.保健所の二次健診の内容の充実希望が多い。 1) 毎月実施 2) チェックアウトの充実。(小児科医・整形外科医・眼科医・心理担当者) 3.市町村に於ける一次健診、保健所に於ける二次健診としての役割分担を明確にしたうえで、市町村との連携をとり実施してほしい。		○		
		7.乳幼児健康相談(※19)			○				○		
		8.療育相談(心疾患児)			○				○		
		特殊	9.先天代謝異常等検査	○					○		
		個別健康診査	10.妊婦健康診査(一般・精密)		○					○	
			11.乳児健康診査(一般・精密)		○					○	



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:前年度の研究結果から、保健所が二次的機能を分担すると仮定した場合、現状の問題点として以下のことがあげられた。1)専門医の確保が困難 2)施設・設備の不備 3)三次機能の未整理 4)保健所の偏在・遠隔 5)マンパワーの不足 6)保健・医療・福祉・教育との連携不備などである。そこで今年度は、県と市町村の役割分担によるA県の母子保健方式について検討した。保健所が二次的な健診を実施することになっても、市町村の能力差により一次的な機能も実施できないところもあった。